

9条の碑をこうちの街に！

戦争の準備でなく 平和の準備を 非戦の誓いをこめて

「9条の碑をつくるこうちの会」へ ご参加ください

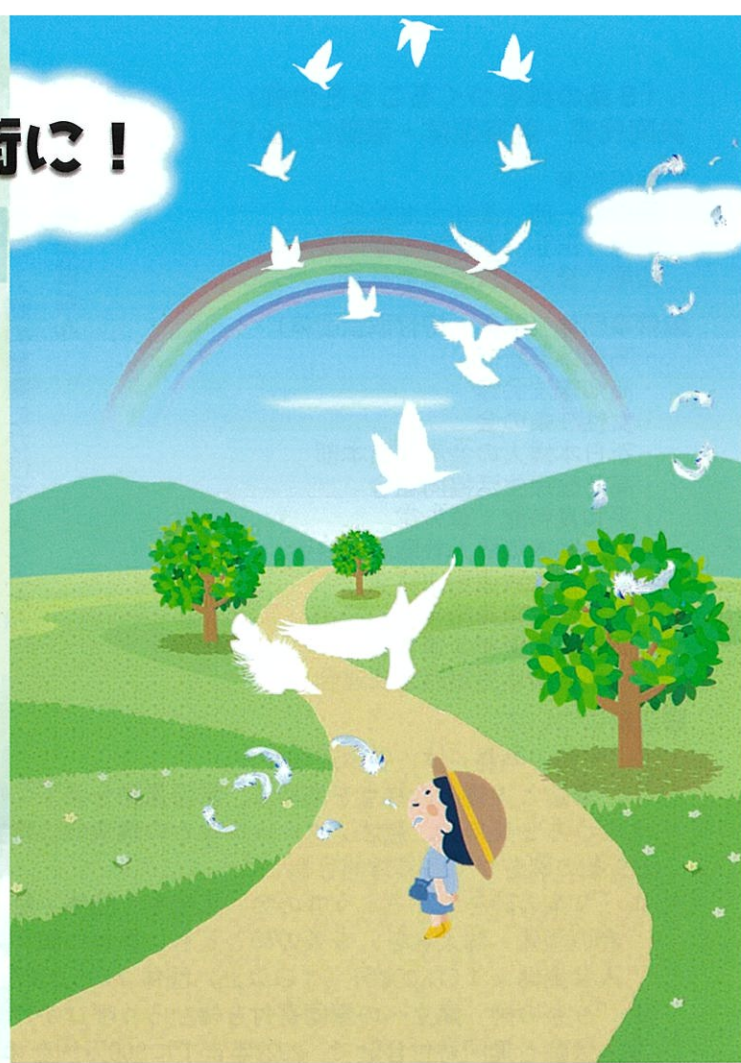
「何のために9条の碑」と問われれば「今また誤った歴史が繰り返されようとしている」からです。80年前の悲惨な戦争を体験して誕生した平和憲法に込められた決意に私たちは今思いを馳せるときです。

一人ひとりの生きる権利が保障されてこそ平和です。健康で文化的な生活が保障されてこそ平和です。「9条の碑」をつくる運動は、過去から学び、豊かな未来社会を展望し、地域から「希望」を創造する平和運動です。

老いも、若きも「平和のために何かしたい」そんな人々によって、高知に「9条の碑」をつくりましょう。

▼加入された個人・団体の方について

- ①「9条の碑」とともに名を残し、後世に伝えます。
- ②「9条の碑をつくるこうちの会」ニュースをお届けします。



「9条の碑をつくるこうちの会」 共同代表・幹事団体・活動について

■共同代表

岡田健一郎（高知大准教授）
岡村 正弘（草の家名誉館長）
松尾 禎之（松尾酒造社長）

■幹事団体（加入・寄付取扱団体）

- ・高知県革新懇
- ・高知憲法会議
- ・女性9条の会
- ・新日本婦人の会高知県本部
- ・高知医療生活協同組合
- ・平和資料館・草の家
- ・高知県退職婦人教職員連絡会
- ・高知県母親運動連絡会
- ・高知県教職員組合
- ・高知県労働組合連合会
- ・高知自治体労働組合総連合

■活動について

- ①「平和の準備」は、学ぶ運動から

- 1.「憲法と人権」の視点を高める、学習運動を県下に呼びかけます。
- 2.こうち9条の会、憲法アクションなどの講演会に積極的に参加します。

- ②9条の碑をつくる具体的目標

- 1.「9条の碑をつくるこうちの会」入会を、団体・個人に呼びかけ、入会者の団体・個人名を、9条の碑とともに後世に伝えます。
入会金個人101,000円（10以上）団体105,000円（10以上）
- 2.「9条の碑」建立への賛同寄付を幅ひろく呼びかけます。
- 3.入会金と賛同寄付合計で、2027年までに800万円をめざします。

- ③9条の碑の建立場所について

「9条は、未来の子どもたちのために」の願いを込め、公園などに建立が実現できるようにとりくみます。

- ④「9条の碑」のデザインを募集します

学生、専門家、一般の方々など広く募集し、2026年度に決定します。

- ⑤「9条の碑をつくるこうちの会」ニュース（季刊）を発行します。

土佐弁日本国憲法第九条
戦争はせんぞね
西森 茂夫

肌の色がちいこつても
宗教や言葉がちこつちよつても
みんな兄弟姉妹 同じ尊い人間ぞね
国の主人公であるあたしらは道徳ある生き方をして
事がおこつても話し合ひで解決するぞね
力づくで相手をねじふせたりおどかしたりしたらいかん
戦争は金輪際せんといふことが
よその国を侵略しヒロシマ・ナガサキを経験した
苦い歴史の教訓ぞね
ほんじゃき戦争や軍艦や地雷や爆弾はもたれん
持つ必要もない
国家が戦争する権利は認めん
あたしらは人間の尊厳にかけて人と人とは
殺し合つ戦争はせん



9条の碑をつくるこうちの会

連絡先

高知市升形9-11 平和資料館・草の家 TEL:088-875-1275
FAX:088-821-0586 メール:grh911@dream.jp

払込取扱票

00	徳島										
口座記号番号											
0	1	6	9	0	5	1	6	4	3	7	金額
加入者名 平和資料館・草の家											料金
●加入金(送金する内容を☐(レ点)でお知らせください。) ☐ 団体105,000円×☐ ☐ 個人101,000円×☐ ☐ 支援金☐円 ●メールアドレス(ニュース等お届け用) ☐@☐											備考
おところ(郵便番号 ☐-☐-☐)											日附
おなまえ											様
(電話番号 ☐-☐-☐)											印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行(承認番号 第 ☐号))
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	6	9	0	5
加入者名	平和資料館・草の家					
金額	千:百:十:万:千:百:十:円					
おなまえ	ご依頼人					
料金	円					
備考						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでください。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。